

# 市政に対する要請書

令和6年12月20日提出

三豊市議会

# 市政に対する要請

## まちづくり推進隊のあり方について

### (1) 事務局機能の維持

より良い市民サービスを提供していくうえで、まちづくり推進隊の事務局機能が必要である。新たな制度に移行しても、まちづくり推進隊が十分に機能し存続できる体制づくりを可能とする制度の実現を要望する。

### (2) 他団体との協働

これまでよりも多くの市民に各種サービスを提供するために、地域にある民間組織やボランティア団体と連携し、市民が真に求めるまちづくり活動が展開できるような提案の実現を要望する。

## 新たな制度の説明について

まちづくり推進隊が令和 8 年度からの新たな制度に向けて体制等を検討するに際しても、市からの十分な情報がないため、具体的な検討ができないとのことである。また、移譲業務を市が引き上げることについては、市民サービスの低下につながるのではないか危惧している。

令和 6 年度中に新たな制度設計が示されることから、令和 7 年度早々に各まちづくり推進隊に理解してもらえよう十分に説明すること、併せて令和 7 年第 2 回定例会までにはその結果について報告してもらうことを要望する。

## 新たな補助金制度について

交付金から補助金に制度が変わることで、事務局が維持できなくなるとのことである。そのため、事務局費にも充当できる補助金となる制度設計の検討を要望する。

また、事業のとりまとめは、事業開始前の年度に行うとのことであるため、前年度に申請ができるようにし、事業を行う年度の当初で概算払いが可能な制度となるよう検討を進めることを要望する。

## 集落支援員制度について

三豊市全体で集落支援員制度を活用していくためには、現在の各町への配置計画を見直し、過疎地域における集落の持続化・活性化に向けて制度の目的をしっかりと研究したうえで、導入の時点から、制度が求める効果を十分に発揮する数の集落支援員の配置を要望する。